

1. 格付結果

企業名	株式会社キューブシステム
格付の種別	情報セキュリティ格付
格付IDコード	10000250107C0901
格付スコープ	システムソリューション・サービスにおける高セキュリティを要する オフサイト開発業務
格付対象	ITソリューション・サービス第2部 第1グループ
想定リスク	情報漏えい
格付符号	A _{IS} (シングルAプラス) (ポテンシャル) ※
格付の方向性	新規格付
有効期間	2010年3月26日から2011年3月25日まで (交付日から1年間)

※ ポテンシャル評価は、格付け対象企業が業務を開始する時点で講じる対策を織り込んだ評価である。評価に織り込める対策は、業務開始時の実現性が極めて高い取組に限定している。例えば、格付け対象業務の類似業務において、過去実施した取組などが評価対象となる。今回の現地審査では、2009年5月時点の開発室環境のネットワーク構成図などの書類確認、プロジェクト責任者へのインタビューを行い、必要に応じて情報システム部門の担当者からも当時のシステム環境に関する聞き取り調査を実施した。加えて開発室の現状確認も行った。トップインタビュー（株）キューブシステム専務取締役）では、再受託の際には過去案件と同水準の情報セキュリティ対策を実施する旨を確認している。ただし現物を確認できなかったもの、例えば既に撤去されたシステム環境や書類については本文中に[P]の添え字を付している。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-10 ランディック虎ノ門ビル 2階
TEL:03-6430-0470 FAX: 03-6430-0473 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2010 ISRating All rights reserved.

2. 格付理由

株式会社キューブシステム（以降キューブシステムと呼ぶ）は、ソフトウェア開発ならびにシステム運用管理業務の受託を目的に 1972 年に設立された。（本社：東京都品川区）

量販店向けマーチャндаイジングシステム、銀行向け営業店デリバティブシステム、保険会社向けコールセンターシステムなど、主として流通業、通信業、金融業、サービス業のシステム開発・運用業務に豊富な実績を持つ。開発プロジェクト受託では、ユーザ企業と直接契約ないし規模によっては他のシステム開発企業とのアライアンスで展開するほか、近年では中国やベトナム企業と連携するなど活動の場をグローバルに広げている。

こうした経験を通じて培った知見・ノウハウは、「MVP」¹「ACR」²という独自の経営手法に昇華され、単なるIT技術論にとどまらず顧客の経営戦略・事業戦略領域まで踏み込んだ開発案件に強みがある。

今回の審査対象部門である IT ソリューション・サービス第 2 部も、「MVP」「ACR」という同社固有のノウハウを活かし、複数のシステム開発企業との連携を通じて経営戦略立案システム等の開発プロジェクトを受託している。またオンサイト開発（顧客側の開発環境で業務を実施すること）・オフサイト開発（キューブシステム社内の開発環境で業務を実施すること）、どちらの環境であっても同水準の品質・開発スピードを保つ機動力を有している。

キューブシステムでは、品質、環境、情報セキュリティなど企業の社会的責任活動（CSR）を重視し、同社独自のマネジメントサイクルの構築を以て、経営品質の向上に努めている。

なかでも情報セキュリティ対策は、経営戦略の中核に位置付けられており、情報セキュリティレベルの高さを開発案件受注の差別化要因に積極的に活用している。

2003 年 12 月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度ならびに BS7799 の認証を取得し、2006 年 2 月には ISO27001 の移行が承認され継続認証を取得している。

また 2005 年 3 月には、開発環境における一層の情報セキュリティ確保を目的の一つに本社移転を実現した。このため同社の開発室は、当該プロジェクト参加メンバー以外は入室を禁じられていること、キューブシステムの社内 LAN と開発ネットワークは分離され物理・論理的に部外者のアクセスを制限している。こうした開発環境の整備が、開発効率の向上と情報セキュリティ確保、その両立の実現に大きく寄与している。

¹ More Valuable Project-Management : 高度なプロジェクトマネジメント手法によって
 More Valuable visible Performance : コスト・品質の”可視性”を高めるとともに
 More Valuable Promise : システム価値の維持・向上を継続的に支援

² Advance Customer Relationship

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-10 ランディック虎ノ門ビル 2 階
 TEL:03-6430-0470 FAX: 03-6430-0473 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2010 ISRating All rights reserved.

マネジメント成熟度の観点からは、機密情報管理規程を最上位概念に情報セキュリティガイドライン、施設管理ガイドライン、ビジネスパートナーガイドライン、コンプライアンスガイドライン等の各種プロセスが整備されている。従業員向けの教育活動やメールマガジンの配信等によって情報セキュリティ確保に関する手続きを全社ならびに外部関連会社に浸透させている。

このためウイルス感染などのインシデント発生時は、同社のビジネス推進部（統制部門）に即時報告が上がり、専務取締役ならびにセキュリティ推進委員長（CISO）のリーダーシップのもと組織的な即応体制が完備されている。こうしたインシデントは全件記録・分析され、翌年度以降の改善計画に反映、効果的にPDCAサイクルを回転させていることが伺えた。

また個別の開発プロジェクトによっては、パートナー企業（顧客）の情報セキュリティ規程に影響を受ける場面も多い。開発業務受託の際、パートナー企業の規程に沿った業務遂行を求められた場合は、個別プロジェクトルールを各部門で作成するマネジメントスタイルをとっている。

ビジネス推進部ではその都度、個別プロジェクトルールを作成する負担の軽減を図るべく、パートナー企業の情報セキュリティ要求事項を研究し、常に自社規程の方が高いレベルを確保できるよう努めている。

このためキューブシステムの規程は、常に同業他社との比較がなされ不足分がアップデートされており、結果的に個別プロジェクトルールは他社との差分のみ記載すればすむよう創意工夫がなされている。

セキュリティ対策強度の観点から見れば、専用の開発室が設けられ、入退出にはICカード認証、室内の端末はインターネットはおろか社内LANにも接続されていない。顧客との情報の授受は専用線越しにあるファイルサーバ以外は使用を禁じられるなど厳しい制限が伴っている。加えて顧客の情報を含んだ本番データを受領しておらず、テストデータも自前で作成するなど情報漏えいリスクを最小限に留めようとする管理策は高く評価できる。

総じて、マネジメント成熟度の観点では継続的な改善プロセスを有し、高水準の管理状態を維持・発展させている。またセキュリティ対策強度の観点では、悪意ある外部者に対する管理策が講じられていると判断できる。